

海陽町の 小・中学校統合計画

海陽町の小・中学校統合計画

海陽町教育委員会

1 学校統合の基本方針

教育の基本を一言で言えば、「目的意識的な人間形成活動」ということになる。「子どもを『社会化』する」というのも同じ意味である。人の「社会化」とは、人が社会の一員としての資質を身につけることである。社会の一員となることによって、人は、生まれたままの「ヒト」から、理性を持った「人間」となるのである。それが「人間形成活動」である。

ヒトが「人間形成」され、「社会化」されて人間になるには、ヒト一人の力では不可能である。学校・家庭・地域、さらに関係機関が互いに連携して、子どもたちの教育に当たらなければならない。そうでないと、子どもの「人間形成」は望めないし、「社会化」も成し得ない。

現在、全国的に急激な少子化現象が起きている。この児童・生徒の激しい減少傾向は、地域により差異はあるが、全般的に学校の小規模化を進行させている。

学校の小規模化には、目の行き届いたきめ細かな教育を可能にし、子どもの個性を伸ばしうるという利点がある反面、小規模化すればするほど、学校教育本来の機能に大きな影響を及ぼすことの懸念もある。

学校教育には、教科学習を中心とした知識の習得、思考力の育成という「知育」面と、子どもたちに豊かな感性や倫理観を育てる「徳育」面、さらに健康な身体をはぐくむ「体育」面の三つの大きな側面がある。学校の小規模化は、これらの側面にさまざまな影響を及ぼすことが考えられる。

本来、子どもの健全な育成は、学校・家庭・地域社会が役割分担し、それぞれの役割を十分に果たすことによって可能となる。

しかし、急激な少子化は、家庭内での兄弟姉妹の減少を招き、また、地域社会においては、子どもたちが集まってくる場所そのものがなくなり、交友関係が築きにくくなっている。従来、子どもたちは、学校・家庭・地域社会のそれぞれの場における、異年齢を含めた他者との交流をとおして、多様な経験や体験を積み重ねてきた。これが、子どもの「人間形成活動」のベースをなしていたのである。

ところが現在、この急激な少子化や過度の消費・情報社会化の進展によって、それぞれの分野での教育機能が著しく低下してきている。とくに地域社会の教育機能の低下は著しいと言わざるを得ない。

いま、ここで従来の学校・家庭・地域社会の分業体制そのものを見直さなければならぬ時期にきていると考える。

そもそも、学校も家庭も両方、地域社会の一部なのである。学校や家庭が、それぞれに地域社会から独立しているわけではない。とうぜん、地域社会の在り方に学校や家庭が影響を受けるのである。ところが、いま地域社会は、昔のようなはっきりした共同体を形成することができなくなっている。地域社会が拡大し、拡散しているのである。その中で、学校をどう運営していくかが問われることになる。

現在、子どもたちの社会的資質の基礎を培う面で言えば、その役割は地域社会よりも学校に大きく傾斜しているようである。

「地域に根ざした教育」とよく言われるが、その「地域」そのものが、子どもを取り巻く教育環境として消えつつある。教育機能としての地域社会が望めないのであれば、学校がかわって「地域共同体の教育機能」を果たさなければならないだろう。学校が「地域共同体の教育機能」を果たすためには、学校自体が適正な規模を有していなければならない。学校のもつスケールメリットである。このスケールメリットの考えを基本にして、海陽町の小・中学校のそれぞれの適正規模を判断し、海陽町全体の小・中学校の適正数を考えていかなければならない。

小・中学校の適正規模、適正数は、極度に進む少子化を考えれば、現在の子どもの数を基準にして判断したのでは、大きな誤りを生む。少子化の進展を的確に把握して、将来的な展望を持たなければならないだろう。

2 学校の適正規模についての基本的な考え方

学校教育法施行規則第17条には、「小学校の学級数」が以下のように書かれている。「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。」

学校教育法施行規則の言う「学級の標準数」を学年単位に直すと、1学年で2学級以上3学級以下ということになる。すなわち、同法では「一つの学年の学級数は、2ないし3学級」が標準だと規定しているのである。もちろんこれは、「標準で言えば」ということである。同法にも記載されているように、「地域の実態」に即しながら、学校の規模は決まっていくことになる。

そこで、海陽町における「学校の適正規模」については、ある程度の規模を確保するという観点（スケールメリット）から、次のような考えを基本に据えたいと考える。

(1) 集団による教育の充実

子どもたちは、教師の指導の下、学校生活における周囲の仲間とのかかわりを通して、自ら考え、判断し、行動できる資質や能力を獲得していく。また、他人を思いやる心や感動する感性など多くのことを学ぶ。

学校のように集団の中で学習する場合、子どもたちが集団から学ぶものは想像以上に大きなものがある。

ところが、教育環境としての地域社会が消えつつあり、地域での子どもの仲間集団がほとんど姿を消してしまった今日、子どもが集団とのかかわりを持てるのは、学校をおいてないというのが現状である。とうぜん、学校の学年集団や学級集団をはじめ、クラブ活動や児童会・生徒会活動等における個と集団とのかかわりが重要になってくる。子どもが集団とどうかかわるか、集団の中で自らをどう位置づけるかを、子どもたちは学校の集団の中で学ぶのである。

今、学校教育では、個と集団とのかかわりの中で、子どもの個性の伸長をどうはかっていくかが課題となっている。

子どもたちは、教師の計画的な指導の下、集団生活を通して互いに刺激しあ

ったり、それぞれの考えや行動を相互に認め合ったりすることで自らの人間性を豊かに育てていくのである。さらに、学級集団やクラブ活動などそれぞれの集団において、個人の創造性、独創性が発揮され、個性の伸長がはかられるのである。ここに「目的意識的な人間形成活動」としての教育の基本があり、そのためにこそ「集団による教育の充実」が望まれるのである。

(2) 「クラス替え」の効果

子どもたちにとって、学校生活の中で最も基本になる集団は、学級集団である。学級内での同年齢の他者とのかかわりによって、自ら考え、判断し、行動できる能力の原基を身につけるのである。子どもたちは、学級集団の中で、豊かな人間性や社会性など、生きていく上で必要な力を培うのである。すなわち、子どもたちの「自立心」を育てていく基礎になるのが、学級集団だと言えるだろう。

ところが、この学級集団が固定されてしまうと、学級内の子どもたちの人間関係も固定化し、形骸化する心配が生まれる。とくに、「いじめ問題」が発生した場合、その解決の一つとして「クラス替え」はたいへん大きな効果がある。1学年1学級であれば、それが出来なくなる。

その他にも、「クラス替え」があれば、児童・生徒は新しい学級への期待感を持ち、固定的な人間関係に変化を与え、互いに刺激し合い、競い合って向上しようとする意欲やたくましさも生まれてくるのである。

学校教育法施行規則で、「学級数」を学年単位で「1学年につき2学級以上3学級以下」を標準としているのは、上のような意図があるからである。

(3) 指導体制の充実

子どものニーズに応じた教育活動を展開するためには、子どもたち一人ひとりの興味・関心や学習内容の理解・習熟度等を的確に把握し、それに向けた指導の工夫・改善が必要である。小規模校では教員の数の減少から、クラブ活動や習熟度別指導が十分に行われず、子どもたちのニーズに応えきれないという指導上の問題を抱えることになる。

教員配置は学級数に応じて行われるわけだが、中学校の場合、小規模校では、教科によっては教員配置がなく、無免許の教師が指導する例が少なくない。クラブ活動も、教員数が少なければクラブ数も制限され、子どもたちが希望するクラブを設置することができなくなる場合がある。

このような点からも、一定の学級数を維持し、適正な学校規模を確保することで、多くの教員を配置し、学習指導面の充実をはかることが必要になる。

3 海陽町立小・中学校の適正規模について

以上述べたように、本町の小・中学校の「集団による教育の充実」及び「指導体制の充実」をはかるためには、一つの学年が単学級になることを避ける方向で、「適正な規模」の学校を設置することが必要となる。

海陽町における急速な少子化の進行を考えた場合、将来的に海陽町のそれぞれの

小・中学校における学級数を「学年ごとに複数学級」にするとすると、おのずと「海陽町全体で小・中学校それぞれ一校」の体制をとらざるを得ないということになる。すなわち、「海陽町立学校の一校体制」である。

ただその場合、宍喰地区の子どもたちの通学距離が問題となる。「自宅から学校までの距離がたいへん遠くなる」ということである。

そこで宍喰地区の地理的条件を考えた場合、現時点では、まず「海陽町立小・中学校をそれぞれ二校とする」という形、すなわち「二校体制」を目指すことが、全体のバランスから言っても妥当だと言えよう。

具体的に言えば、宍喰地区に小・中学校が1校ずつ、そして海部・海南地区に小・中学校が1校ずつという形である。

この「二校体制」に向けて、どのように学校統合施策を推進していくかが、今後の課題である。

ただ、今後の少子化の進展の具合によっては、海陽町に小・中学校がそれぞれ1校ずつという「一校体制」になることも想定の内に入れておかなければならないだろう。

4 海陽町立小・中学校の統合計画について

(1) 「二校体制」の実現に向けて(小学校)

◆ まず「三校体制」を作る

現在、海陽町には5つの小学校がある。海南地区に浅川小学校、海南小学校、川上小学校の3校、海部地区に海部小学校、宍喰地区に宍喰小学校の合計5校である。

「海陽町立学校の二校体制」を実現するには、その前にこの5校を3校にしていく必要がある。旧町単位で、1小学校を置くわけである。すなわち、過渡的な措置としての「小学校の三校体制」である。

「小学校の三校体制」とは、宍喰地区、海部地区、海南地区にそれぞれに一つの小学校を設置する体制であるが、海南地区には浅川小学校、海南小学校、川上小学校の3校がある。そこで、まずこの3校を1校に統合することになる。

海陽町当局は、「旧海南町における3小学校は、遅くとも平成23年の4月から『一校体制』でと考えています。また(海陽町全体で)2中学、2小学校も平行して検討の考えをもっています」と述べている。

海南地区の3小学校を統合する場合、学校規模からいっても、浅川小学校(複式学級2学級)と川上小学校(複式学級2学級)を海南小学校に統合することになるが、現在の海南小学校の教室数ではまかないきれない(現時点では2教室分不足)ので、校舎の増改築が必要となる(資料1参照)。

増改築の方法としては、一つは現在未使用となっている旧海南幼稚園の跡地利用が考えられる。もう一つは、給食センターを別の場所に新築移転した場合の跡地利用である。

前者の場合、該当園舎が本校舎から運動場をはさんで遠く離れているので、雨

天の場合など非常に不便である。後者については、給食事業を民営化することも視野に入れる必要があるだろう。「海陽町行財政改革実施計画」では、給食センター事業について「職員体制を段階的に見直し、民間事業者に委託を検討」となっている。

学校の利便性から言えば、後者（給食センター跡に増築）の方が適当であるが、現時点では、給食センターの民営化は実現が難しそうである。

そこで、次善の策として、運動場の西側に、校舎と通路で繋がる形のプレハブ教室を作りたいと考えている。

海南地区の3小学校の統合については、昨年度（平成19年度）、計画案の段階で各校PTAに向けて説明している。本年度も、PTA、地域住民に対して説明会を開き、理解を得たいと考えている。

海南地区の3小学校の統合（遅くとも平成23年の4月までに実施）が実現して、海陽町の小学校の「三校体制」が実現する。

◆ つづいて「二校体制」へ移行する

「三校体制」を何年か続けた後、「二校体制」へ移行する。

小学校の「二校体制」は、海部小学校と海南小学校を統合して1校とし、それに宍喰地区の1小学校を加えた体制となる。

かりに平成23年度の児童数で計算すると、海部小学校と海南小学校の統合小学校の規模は、各学年2学級、「特別支援学級」を加えると総学級数が16ないしは17となり、児童総数364名となる。とうぜん、平成23年度までには、児童の転出入があるだろうから、児童総数の若干の変動はある。

ちなみに、宍喰小学校は各学年1学級、「特別支援学級」を加えると9学級となる。

そこで次に、海部小学校と海南小学校の統合校舎をどこに設置するか、いつまでに統合するかが問題となる。

設置に関しては、大きく次の二つの選択肢が考えられる。

一つは、既存の施設を活用する方法である。

もう一つは、新しく校舎を建築する方法である。

前者の場合、学校規模からいっても海南小学校の利用となるだろうが、海南小学校は旧耐震基準で建てられた校舎なので、早急に耐震補強が必要となる。

既存の施設の利用ということでいえば、次のようなことも検討の対象となる。

「海陽町行財政改革実施計画」では、中学校の統合も平成22年の実施に向けて「検討する」となっている。かりに中学校の統合（このことに関しては後述）が、海南中学校へ向けての統合であれば、海部中学校の施設跡を統合小学校として利用することも考えられるだろう。

ところが、教室数の関係で、海部中学校を統合小学校として活用するのは難しいのである。海部中学校は、各学年2学級、総学級数が6学級の規模として建設されている。学級数が、「特別支援学級」を除いても、12学級必要な統合小学校

として活用するのは不可能である。校舎自体も旧耐震基準で建設されているので、耐震補強が必要になる。

ただ、耐震補強をし、増築して教室数を増やせば、広い運動場があるので、海部中学校を統合小学校として活用することは十分可能だと思われる。

後者（新築）の場合は、学校建設用地の確保が課題となる。海部小学校の統合によって現在空き地となっている、旧海部西小学校の跡地利用が考えられるが、そこにすでに建設されている新体育館（現在、社会体育施設に使用）が、100名程度の児童数を想定した体育館なので、300名を優に超える統合小学校の体育館として活用しうるかという問題もある。現在の海南小学校を解体し、その後に新校舎を建築する方法もあるが、その場合、新築までの仮校舎をどこにするかの難しい問題が生じる。

次に、海部小学校と海南小学校の統合をいつまでに実現するかである。

一つの目安として考えられるのは、海部小学校に複式学級が生まれるのがいつか、ということである。海陽町の「海陽町年齢別人口分布表（平成20年3月31日現在）」（巻末資料参照）で見ると、「特別支援学級」を考慮に入れなければ、平成25年度には海部小学校に複式学級が生まれる。

したがって、準備期間等を考慮すれば、平成26年度には、海部小学校と海南小学校の統合を実現する必要があると考える。

現時点での計画としては、「海陽町立小学校の二校体制」の確立に向けた「審議会」を平成22年度に立ち上げ、その「審議会」に「統合小学校をいつ、どこに設置するか等」の検討を諮問し、答申をいただきたいと考えている。

(2) 「二校体制」の実現に向けて(中学校)

「海陽町行財政改革実施計画」では、中学校の統合も平成22年の実施に向けて「検討する」ことになっている。

平成22年に海部中学校と海南中学校を統合すれば、現在の児童・生徒数に変動がないとして、第1学年3学級、第2学年2学級、第3学年2学級、「特別支援学級」の3学級を含めて、総学級数10学級の学校になる。

その場合、海部中学校は、各学年2学級、通常学級の総数が6学級の規模として建設されているので、海部中学校へ向けての統合は難しい。

とうぜん、海南中学校へ向けての学校統合となる。海南中学校は、1学年3学級、総学級数9学級の規模で建設されているので、十分受け入れ可能である。

ただ、木工教室等の実技教育棟がたいへん老朽化しているので、立て替えが必要になる。さらに、旧耐震基準で建設されているので、耐震補強が必要になる。本年度（平成20年度）に耐震診断を実施する予定である。

海部中学校と海南中学校の統合に関しては、本年度中に、「海陽町立中学校の二校体制」に向けた「審議会」を立ち上げ、その「審議会」に「統合中学校の校名、校歌、校章等」の検討を諮問し、答申をいただきたいと考えている。

なお、海南中学校の「友愛寮」は、平成21年度末に廃寮となる。

5 統合の日程(予定)

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
小学校の統合						
海南地区3小学校統合説明会						
三校体制準備						
二校体制へ向けての審議会						
二校体制説明会						
二校体制準備						
中学校の統合						
審議会						
説明会						
二校体制準備						